

# 監修のことば

## NR・サプリメントアドバイザーを目指す方へ

国民自らが積極的に健康づくりに努め、特に、バランスの取れた食生活を営むことは重要である。しかし、健康志向の高まりに伴い、国民が食品に対して求めている機能も複雑で多様化している。そのなかにあって、政府の規制緩和推進計画および市場開放問題苦情処理推進会議（OTO）報告に対応して、食薬区分が見直され、特定の栄養・非栄養成分を摂取することを目的とした製品（サプリメント）が食品として、市場に流通している。

これらの食品はその食品がもつ機能に応じて、適切に摂取すれば栄養成分の補給、健康の維持・増進および生活習慣病の予防などに寄与することが期待されるが、不適切な摂取などによっては健康を損なうことも考えられる。

そこでこれらの食品に関して、国民に正しい情報を提供し、自らの選択に委ねることを可能にするために、2000年度厚生科学特別研究事業として、「保健機能食品に係る指導・相談専門家の育成及び指導・相談体制の整備のあり方に関する調査研究」班の報告が取りまとめられた。また薬事・食品衛生審議会では、保健機能食品制度の施行に当たり、2001年2月26日の報告書「保健機能食品の表示等について」において、相談機関の充実やアドバイザースタッフの確保が必要である旨の提言がなされた。

このような状況のもと、一連のサプリメントに関係する審議委員会の有志らの合意で、アドバイザースタッフの養成について、国民への栄養の啓発を目的として活動している日本臨床栄養協会（以下「当協会」）に依頼があった。それを受けて当協会では、2001年9月に日本サプリメントアドバイザー認定機構を作り、2002年12月に第1回サプリメントアドバイザー認定試験を行った。そして毎年この認定を継続している。

同時期に、当協会と並んで、他団体でもアドバイザースタッフが養成・認定されてきたが、養成されたアドバイザースタッフの水準は均一でなく、消費者から十分な評価と認知を得ている状況とは言えなかった。多様なアドバイザースタッフの中で、当協会のサプリメントアドバイザーの資格取得者と国立健康・栄養研究所（現 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所。以下「研究所」）の栄養情報担当者（NR：Nutrition Representative）とは、管理栄養士・栄養士・薬剤師などが主体であるという共通点があり、また資格認定の基本的な考え方が、栄養を重視し、健康食品やサプリメントをあく

までも補助的なものと位置づけるという点で一致していた。さらに、サプリメントアドバイザーとNRとの資格を統合することによって、統合資格の社会的な認知度を高め、資格取得者の活用の機会を増やすことが期待できると考えられた。そこで2012年に、当協会は研究所の協力をもとに、サプリメントアドバイザーとNRとの双方の特徴を取り入れたより良いアドバイザースタッフ制度の創立を目指して、研究所のNR養成事業を当協会に移管・統合し、資格名も「NR・サプリメントアドバイザー」に変更することになった。

ところで、アドバイザースタッフのための教材として、当協会は、2003年4月に『サプリメントアドバイザー必携』を編纂した。これは、2002年に厚生労働省から出された「保健機能食品等に係るアドバイザースタッフの養成に関する基本的考え方について」の中にある「アドバイザースタッフが習得すべき知識」10項目を中心に据え、当協会の教育企画認定委員会が検討を重ねて完成させたものである。その後、「健康食品」に関する社会的状況や行政制度もさまざまに変化しており、『サプリメントアドバイザー必携』も逐次改訂が重ねられた。そして2013年3月の改訂時には、NR・サプリメントアドバイザー資格統合に伴って、新たなテキスト『NR・サプリメントアドバイザー必携』として編纂された。2015年4月から、新しく「機能性表示食品」制度も開始した。そこで今回『NR・サプリメントアドバイザー必携』の改訂編纂を行うこととなった。本書がNR・サプリメントアドバイザーを目指す方々のみならず、消費者が健康の維持・増進などのために摂取する食品の機能及びその活用方法などについて、正しく情報を提供する多くのアドバイザースタッフの方々のお役に立てればと考えている。

2017（平成29）年2月

一般社団法人 日本臨床栄養協会

理事長 小沼 富男